

## 【民法】

以下の各問題に解答するにあたっては、問題の年月日に関わらず、試験実施日現在施行されている法令に基づき解答すること。特に指示のない限り、各問題は独立の問題である。

### 問題 1

次の事例を読んで各小問に解答しなさい。

#### 〔事例〕

Aは、甲土地及び甲地上に乙建物を所有していた。Aは、Bから融資を受ける際に甲土地及び乙建物について共同抵当権を設定した(以下「本件抵当権」という。)。その後、乙建物は、隣家の火事に巻き込まれてしまい焼失した。そこで、Aは、Bの承諾を得た上、甲地上に丙建物を再築した。

Aは、Bへの債務の返済ができなかったため、Bは、本件抵当権を実行し、Cが甲土地を競落した。Cは、Aに対して丙建物の収去と甲土地の明渡しを請求している。

#### 小問(1)

Aは、Cの請求に対して法定地上権の成立を主張し、拒否している。法定地上権の成立要件を示し、Aの立場から、本問でそれが充足することを示しなさい。

#### 小問(2)

判例に照らして、Cの請求が認められるか解答しなさい。

#### 小問(3)

下線部と異なり、「甲土地について抵当権を設定した」であったとする。このとき、CがAに対して丙建物の収去と甲土地の明渡しを請求していた場合、Cの請求は認められるか解答しなさい。

## 問題 2

次の事例を読んで各小問に解答しなさい。

### [事例]

Xは、Aに対して、判決に基づく200万円の債権を有していた。AがBに50万円の報酬債権（以下「本件債権」という。）を有しているため、Xは、令和6年5月1日、AのBに対する本件債権を差し押さえて、その債権差押命令が翌2日にBに送達された。

他方、Yは、同年4月29日、本件債権をAから譲り受けて、Aは、同年4月30日付の内容証明郵便をもって、Bに債権譲渡通知を行い、同通知は同年5月2日にBに到達した。

### 小問(1)

Xの債権差押命令とYへの債権譲渡通知が同時にBに到達したとすると、BはXまたはYの支払請求を拒絶できるか。

### 小問(2)

債権差押命令の送達と債権譲渡通知の到達の先後関係が不明であったため、債権者を確知できないことを原因として、Bが本件債権額50万円を供託した場合、XまたはYは、全額の供託金還付請求をなしうるか。